

最高裁秘書第3340号

令和7年10月22日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮詢について（通知）

9月8日付けで最高裁判所が下記の司法行政文書を不開示したことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮詢しましたので、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

裁判官の外部研修を受け入れている報道機関並びに行政官庁及び在外公館との間で取り交わしている、研修の受入れ方法を定めた文書（現在有効なもの）

（担当）秘書課（文書開示第二係） 電話03（4233）5240（直通）